

「くちょうさんは、あいさつをしてくれたあと、たかおかしょうがっこのまえまでバイクでみおくつてくれます。いつもはあいさつをするだけなので、こんどはくちょうさんとおはなしをしてみたいです。わたしは、くちょうさんに、はなしたいことがたくさんあります。ずこのじかんにかみねんどでざちそをつくったことや、きょうしつのそうじをがんばっていること、「けのび」と「バタアシ」でショープールのはしらはしまでおよげたことをはなしたいです。それから、けいさんカードのひきざんがはやくなつたことやそだてていたあさがおに、むらさきとピンクのはながさいたこともはなしたいです。

わたしがどうこうするとき、「さくらちく」のくちょうさんになります。それは、くちょうさんがきいろいろいっぽうしきをかぶつて、まいあさわたしたちのあんぜんをみまもつてくれているからです。

「おはようございます。」
「おはよう。」
「おはようございます。」
「おはよう。」
「おはようございます。」
「おはよう。」
「おはようございます。」
「おはよう。」
「おはようございます。」
「おはよう。」
「おはようございます。」
「おはよう。」
「おはようございます。」
「おはよう。」

くちょうさん
高岡小学校1年 山本秀華



八千種小学校2年 上田愛梨



福崎小学校5年 垣なな子



福崎西中学校3年 伊賀汐音

とかえしています。くちょうさんもうれしくなってください。

す。そして、くちょうさんのことをくわしくきたいです。

「体育館に行くので、トイレに行つてください。」

かつたです。先生が、教室にもどるときも待つていてくれてうれしかったです。

「言いました。みんながトイレを教えてくれたり、待つ所を教えてくれたりしました。何をすると言いました。みんながトイレの場所を教えてくれたり、待つ所を教えてくれたりしました。

転校したとき 田原小学校4年 中本妃華利

わたしは、今年の四月に田原小学校に来ました。転校したことが初めてだったので、友だちができるか心配でした。初めにみんなの前でしようかいされるとき、こんなにきんちゅうするんだなと思いました。

その後クラス分けがありました。先生がわたしの名前をよばれました。どうすればいいのかわからいでいると、近くにいた子が、「あっちに行くんやで。」と言つてくれたので、安心できました。教室に行くと、みんなが話しかけてくれたのでうれし

ました。先生がわたしの名前をよばれました。どうすればいいのかわからいでいると、近くにいた子が、「あっちに行くんやで。」と言つてくれたので、安心できました。教室に行くと、みんなが話しかけてくれたのでうれし

ました。わたしは、分からぬことがあつたらどうしようと思つました。友だちが少ないので、友だちもいっぱい作りたいと思つました。

そうじの時間になると、わたしは外そじだったので、とりあえず外に出ました。何をするといふのかわからなくてこまつていてると、三組の子が、「ついてきて。」

広報ふくさき 2019年11月号 6

人 権 標 語

協力し 仲間いっしょに
幸せを

福崎小学校5年 井川翔太

知らないふり その行動で
いいのかな

福崎西中学校3年 川上心愛

広げよう 寄り添う優しさ

あなたから

こわいのは いじめを見てる

その心

福崎東中学校3年 新家 宙

平成31年度(令和元年度) 全国学力・学習状況調査の結果

本年の全国学力・学習状況調査は、4月18日に全国すべての小学6年生と中学3年生を対象に、小学校は国語・算数の2教科、中学校は国語・数学・英語の3教科で実施されました。なお、本年度から各教科ともA・Bの区別がなくなりました。



本年度の結果は、下表のとおり小学校は水準以下、中学校は国語・英語が水準内、数学が水準以上でした。克服しなければならない課題もあるものの、よく頑張っていると思います。また、同時に行った児童・生徒質問紙について分析したところ、例年のように、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という項目が全国平均を大きく上回っています。このことは、多くの方々のご尽力により、子どもたちが地域の中で育っている・地域を挙げて子育て支援をしていただいていることの現れだと思われます。



なお、本調査は学力の一部を調査したものであり、すべての教科が同様であると証明できかねます。また、今年のみの結果であることもご留意ください。

各小中学校・教育委員会においては、現状を評価しつつも、今回の分析と今後の対策を考え、更に積み上げが必要な分野や、他教科でも同じような成績が上げられるよう指導力の向上に励みます。

◆学力調査について

■小学校正答率 [公立のみ] (単位: %)

	国語	算数
全国	63.8	66.6
兵庫県	62	67
福崎町	56	61
指 数	87.8	91.6

■中学校正答率 [公立のみ] (単位: %)

	国語	数学	英語
全国	72.8	59.8	56.0
兵庫県	73	62	58
福崎町	75	65	55
指 数	103.0	108.7	98.2

○指数は全国平均を100としています。

○正答率の全国平均より±5.0以内は、水準内となっています。

■児童・生徒質問紙より (抜粋) (全国平均と比べてよければ○、わるければ△で表示)

項目	小学校	中学校
毎日同じくらいの時刻に寝ていますか	△	○
毎日同じくらいの時刻に起きていますか	○	○
自分にはよいところがあると思いますか	○	○
学校のきまりを守っていますか	△	○
いじめはどんな理由があってもいいことだと思いますか	○	○
国語の勉強は好きですか	○	○
算数(数学)の勉強は好きですか	△	△
今住んでいる地域の行事に参加していますか	○	○



◎総括◎

- 学校の授業以外にふだんから読書に取り組むことができている。
- 起床時刻は小・中学生ともよく守られているが、本年度も就寝時刻が不規則な小学生が多い。
- 中学生の自尊感情・規範意識は高いが、小学生の規範意識はやや低い。
- 秋祭り等を通じて、地域の行事に積極的に参加する小・中学生が多く、児童・生徒に対する地域の見守り活動も充実している。
- 「国語の勉強が好き」は小・中学校とも高いが、「算数(数学)の勉強が好き」は小・中学校とも低い。

◎今後の対応◎

- 家庭との連携を密にし、規則正しい生活・学習習慣の定着を図りながら、「自学」を習慣化させる。
- 「褒める」言葉かけを継続し、規範意識を育てながら、自尊感情・自己有用感を高める。
- 各校の「福咲学力アップタイム」の、より効果的な実践を継続する。
- 今後も、落ち着いた学習環境や少人数学習・複数指導によるきめ細かな指導をする。

(福崎町教育委員会)

生活科学センターだより

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



「水質検査をします」の訪問販売に気をつけて！

〔相談〕

2日前、作業服を着た人が突然訪ねて来て「水質検査をします」と言った。公的機関だと思ったので見てもらうことにした。

作業員は家の裏側に回り、「お風呂を見せてほしい」と言つたので承諾すると、浴室の蛇口からコップにくんだ水に試薬を入れた。一瞬でコップの水は赤っぽく変色した。「こんな水を使っていたら身体によくない。病気になります」と作業員に言われ安心になつた。

淨水器のパンフレットを見せられ購入するよう勧められた。70万円と高額だったが20万円値引くと言われ買うこと決めた。あとで冷静になり契約書を

見たら、相手は公的機関ではなく、淨水器を販売する業者だった。お風呂は毎日使つてまんまと騙された。明日淨水器が設置されるが解約したい。どうしたらいいか。

〔70歳代男性〕

〔処理〕

相談者に実験商法（アドバイスの欄に記載）について情報提供しました。2日前に訪問販売で契約したので、クリーリング・オフ（無条件解約）ができると伝え、クリーリング・オフの書き方等を説明しました。

このように実験を行うかのように見せかけて、不安をあおり淨水器等を販売する商法を「実験商法」、「点検商法」と言います。実験に惑わされないように気をつけることが大切です。

〔アドバイス〕
公的機関が淨水器を販売したり、業者に販売を委託することは絶対にありません。水道水は、水道法により殺菌のため塩素が入っています。水道試験薬が水道水に含まれる塩素に反応したからは、水は赤く変色したのです。水道水は安全です。

ハガキの両面をコピーして保管するとともに、「簡易書留」など記録の残る方法で送った。

困った時は相談してください。

〔秘密厳守〕
〔相談日時〕
〔電話番号〕
（月曜日は休館日）

〔相談は無料〕
〔22・4977〕

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。 ～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、所得税・住民税の申告時に、納付したことを証明する書類の添付が必要です。対象は、その年の1月～12月の間に納付した保険料です。

■「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の送付時期

- 1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人・・・11月上旬
- 10月1日～12月31日の間に今年初めて保険料を納付した人・・・翌年の2月上旬

※ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。

【問い合わせ先】

- ◇ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004（ナビダイヤル）
- ◇050から始まる電話でかける場合は ☎03-6630-2525
- ◇受付時間 月～金曜日 8:30～19:00、第2土曜日 9:00～16:00

※祝日（第2土曜日を除く）、12/29～1/3は除く

こくみんねんきん

国民健康保険加入のみなさんへ 新しい被保険者証を送付します

新しい被保険者証を、11月下旬に簡易書留で世帯ごとにお送りします。12月以降に医療機関等で受診されるときは、必ず新しい証を提示してください。

健康保険が変わったときは必ず届出を！

- 社会保険等を脱退して国民健康保険に加入する場合
- 会社の保険の扶養をはずれたとき
- 社会保険等に加入して国民健康保険を脱退する場合
- 就職、会社の保険の扶養になつたとき

保険税は必ず期限内に納めてください

病院など保険医療機関にかかるときの医療費は、保険医療機関の窓口で支払う自己負担金のほか、国や県からの補助金やみんなから納めています。保険税は大切な財源です。必ず期限内に納めてください。

- 医師の指示により、やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、申請して認められると、移送に要した費用が支給されます。
- こんなときも給付があります
△ 移送費がかかつたとき

* 保険税を滞納すると、限が短い被保険者証を交付することがあります。
* 納付が困難なときはご相談を災害などのやむを得ない理由により納付が困難なときは早めに相談してください。減額や免除を受けられる場合があります。

- 問い合わせ先
- 保険の資格に関するこ

健康福祉課 国保医療係

(内線355・356)

- 療養することとなつた原因の病気やケガにより移動が困難であること
- 医師の指示により一時的に緊急的に移送が必要であること

※ 医師の意見書が必要です。

(内線342)

人生いきいき住宅助成事業のお知らせ

高齢者や障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して暮らせる住環境を整備するために、既存住宅の改造に要する経費の一部を助成し、人にやさしい住まいづくりの実現を図ります。

区分	特別型	一般型	増改築型												
対象世帯 (右の対象者を含む世帯)	<input type="radio"/> 介護保険の要介護・要支援認定を受けている人 <input type="radio"/> 身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている人	<input type="radio"/> 65歳以上の人	<input type="radio"/> 一般型若しくは特別型の対象世帯及び対象となる方と同居しようとしている世帯												
対象事業	身体状況に応じた日常生活の維持に必要な既存住宅の改造		住宅改造・一般型、特別型で増改築を伴うもの												
補助要件	住まいの改良相談員等の承認	2箇所以上の手すり取付け、または屋内の段差解消													
助成額	助成対象工事費 (A) × 助成率 (A) 限度額：100万円 ※介護保険分20万円含む 助成率：1/3～全額 ※所得・課税状況により異なります	<table border="1"> <tr> <td>助成対象工事費</td> <td>助成額</td> </tr> <tr> <td>7万5千円～15万円</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>15万円～30万円</td> <td>7万5千円</td> </tr> <tr> <td>30万円～60万円</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>60万円～90万円</td> <td>25万円</td> </tr> <tr> <td>90万円～</td> <td>30万円</td> </tr> </table> * 7万5千円未満は助成対象外	助成対象工事費	助成額	7万5千円～15万円	4万円	15万円～30万円	7万5千円	30万円～60万円	15万円	60万円～90万円	25万円	90万円～	30万円	15万円/m ² × 増改築部分面積 (B) × 1/3 (B) 限度額：150万円
助成対象工事費	助成額														
7万5千円～15万円	4万円														
15万円～30万円	7万5千円														
30万円～60万円	15万円														
60万円～90万円	25万円														
90万円～	30万円														

* 助成には生計中心者の所得制限があります。

* 昭和56年5月以前に建築された住宅の場合、耐震診断が必要です。

【申請時期について】

- ・一般型は12月末までに受付があったものが助成対象となります。
- ・特別型は申請年度の3月中旬までに工事の完了報告ができるものが助成対象となります。

申請・問い合わせ先 健康福祉課 高年福祉係 (内線364)

マイナンバーカードの申請はお早めに



マイナンバーカードがあると、2月からコンビニで住民票や印鑑登録証明書などが取得できるようになります。妊娠・子育てに関する手続きや申告の電子申請も可能です。申請から取得まで約1か月かかりますので、早めの申請をおすすめします。パソコンやスマートフォンから申請すると早く届きます。

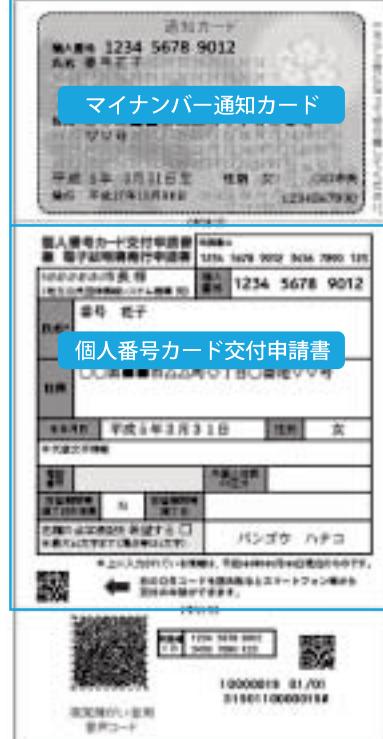


住民生活課の窓口で

写真の無料撮影と申請のお手伝いをしています

お持ちいただくもの

1. 『マイナンバー通知カード』と『個人番号カード交付申請書』
2. 認印
3. 住民基本台帳カード（ある方のみ）
4. 本人確認書類 ※いずれも有効期限内のものに限ります。
 - ◎ 1点でよいもの・顔写真入りの証明書
免許証、パスポート、障害者手帳、顔写真入りの住民基本台帳カード、国家資格証など
 - ◎ 2点必要なもの・顔写真のない証明書
健康保険証、介護保険証、医療証、学生証、母子手帳、年金手帳、年金証書など「氏名と生年月日」もしくは「氏名と住所」確認できるもの



■マイナンバーカードをお持ちの方へ■

マイナンバーカードのおもて面には、カードの有効期限と、電子証明書の有効期限が記載されています。カードをお持ちの方は、有効期限を確認し、忘れずに更新手続きをしてください。

更新手続きは無料で、有効期限の3ヶ月前から住民生活課で受け付けています。有効期限を経過してしまうと更新できず、改めて申請する場合は手数料が必要となりますのでご注意ください。

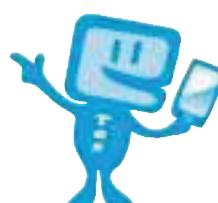
※更新手続きには登録したパスワードが必要です。

問い合わせ先
住民生活課（内線371）

e-Taxによる確定申告が便利です！

「申告会場は混んでいて大変」「行くのが面倒」という人は、e-Taxによる確定申告が便利です。

マイナンバーカードを持っていない人でも、スマートフォンがあれば国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」で、で所得税の確定申告書が作成できます。自宅でも外出先でも、いつでもどこでも確定申告が可能です！



- ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信すれば申告完了！
- 専用画面でらくらく入力！自動計算で計算誤りもなし！
- 申告書の控えはPDF形式でスマホに保存！
- ※ ID・パスワードは、最寄りの税務署で発行されます。

e-Taxによる法人申告について

法人申告は、財務諸表や勘定科目内訳明細書等の添付書類も含め、すべてe-Taxによる申告をお願いします。

ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。マイナンバーカードを早めに取得しましょう。